



朝焼けのテングレギタウ峰 6940m と満月 (06 年 12 月)

# カトマンズ今日この頃

\*ビスターレ・ジャノス\*

第2号

2006 年 12 月

## 1. カトマンズつれづれ

11 月初旬の明け方の気温が 10 度 C を、そして下旬には 5 度 C 下回るようになった。朝、盆地特有の霧が出始めた。

12 月 3 日から 1 週間ほどクンプ地方を旅行した。宮原巍氏の傑作‘エベレスト ビュー ホテル’ (標高 3,880m) に滞在し、エベレスト (8,848m)、ローツェ (8,516m)、アマダブラム (6,814m)、タムセルク (6,618m)、コンデ (6,186m) 等の名峰を飽きることなく堪能した。

この間 2 日かけて標高 4,400m にあるルンデン部落のマイクロ水力発電プロジェクト予定地を視察した。シェルパ族の本拠地ナムチェバザールからナンパ・ラ (峠: 5,850m) を経てチベットに通じる古くからの通商路上に位置する。チベット・ネパール・インド交易のヒマラヤ越えの通商路のいくつかは、今でも多くの物資が運ばれており、今回もこの道で何隊ものヤク (チベット牛) の隊商とすれ違った。この道は、また、1959 年ラサの反中国運動を鎮圧する人民解放軍の侵攻の際に多くのチベット人がネパールに逃れた道のひとつでもある。去る 9 月 30 日にも 77 人のチベット人 (地元ではカンパ族と見られている) が、チベット仏教の指導者ダライラマの居住するインドのダラムサラに詣でるとして許可なくナンパ・ラを越えるとき国境警備兵の銃撃にあい、41 名がネパール側に越えたものの数人が死亡し 30 数人が逮捕された。このとき偶然に外国登山家が現地でもビデオ撮影をしており、銃撃の様相が多くの国で放映されたのでご覧になった方もいらっしゃると思う。

## 《The Garden of Dreams &amp; Kaisher Library》

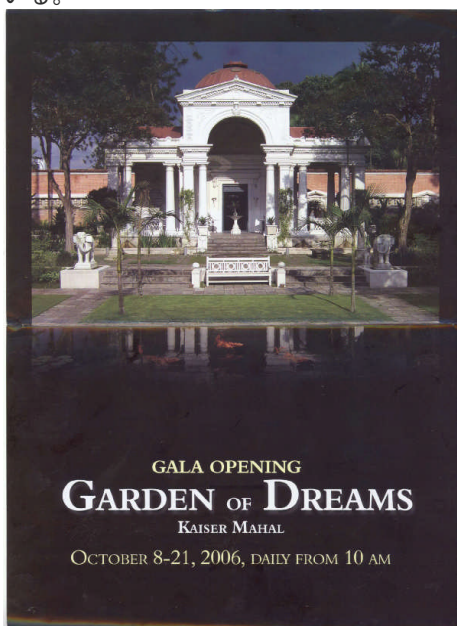
ケーシャル・マハールという大邸宅がナラヤンヒティ王宮のカンティパト通りをへだてた隣にある。一部が教育スポーツ省として使われ、ネパールで最大の価値の蔵書を誇るケーシャル図書館もこの敷地にある。これまで知られていなかった名園がオーストリア政府のエコ・ヒマール・プロジェクトによってよみがえった。

この庭園の修復の完成を祝うガラ・オープニングのイベントのひとつとして、筆者が事務局長を務める日ネ外交樹立50周年記念行事実行委員会が‘Japanese Day’を依頼された。もとより日本の文化を紹介できるようなものがネパールでは手に入りやすく、準備期間も予算も限られたものであったが、この行事は100人を超える在留邦人やネパール人の献身的協力で実行され、まさに民間外交の一翼を担うものであった。お茶の野点、華道、書道、着付け、和食料理教室、尺八、二胡の演奏、餅つき、柔道、剣道、雛飾り、武者人形等多彩なプログラムをネパール人、在留外国人が楽しんだと思う。車椅子の外国人夫婦が振袖を着たネパール人里子と写真を取り合っている姿は主催者冥利に尽きる光景であった。また、正座もままならないまま、茶道の作法を懸命に習い、主婦手作りの和菓子を食べている姿はほほえましくもあった。それにしても、これほど多くの分野で玄人はだしの文化を身につけた日本人の教養の高さは誇っていいと思う。

さて、この大邸宅の庭園は、ラナ専制時代の頂点にあった首相チャンドラ・シャムシエルの息子でラナ時代最後の陸軍元帥であったケーシャル・シャムシエル・ジャン・バハドゥール・ラナが1920年代に自らの夢を形に造営したものとされている。商業地の発展によって半分になった庭園規模だが、荒れ放題の30年の夢から目覚めた名園は、街の喧騒をよそに当時随一の才気と知性と教養の持ち主であったケーシャル・シャムシエルの往時の夢を偲ぶのにふさわしい場所といえるかもしれない。

ラナ専制時代とは、現シャハ王朝5代ラジェンドラ国王のとき、1846年に軍務大臣ジャン・バハドゥールがすべての重臣を王宮の軍事会議場で虐殺し、国政を握って首相となり、ラナ姓を名乗った。1868年には国王の勅書により大王位と首相の継承がラナー族に限定され、国王は傀儡となり、10代、104年間にわたるラナ専制政治体制が確立した。ケーシャル・シャムシエルの父第6代チャンドラ・シャムシエル首相は1923年英国との友好条約でネパールの独立性を確立し、近代民法の制定や発電所の建設、高等教育機関の設立等国の近代化を図った。皮肉なことに、高等教育を受け、海外に留学したものがやがて反ラナ運動を組織し、1950年軟禁されていたトリブバン国王がインドに脱出したのを機に内外の反ラナ勢力が決起した。1951年にインドのネルー首相の斡旋で国王を首班とする臨時政府樹立の合意となり、ラナ専制政治は終結した。半世紀を経た現在、ネパールにふたたび政治の大きな転機が訪れているのは興味深い。

ケーシャル・シャムシエルはむしろケーシャル図書館の創設者として知られている。彼はすでに15・6歳から書籍や新聞の収集を始めたといわれる。若い頃に父チャンドラ・シャムシエル首相に同行して英国の民主政治体制に感銘を受けるとともに、大英図書館等を訪問し、また多くの書籍をネパールに持ち帰った。その後も蔵書は増え続け、5万冊を越える。蔵書は英文が主であり哲学から文化、宗教、趣味まで分野は広い。古代インドの言語で書かれた多くの蔵書は貴重な文献として価値がある。図書館はラナ時代終焉の1950年においても私家図書館として限られた閲覧者のみが許されていたが、1964年に死を前に政府に移管され、1968年よりケーシャルライブラリーとして公開されている。



ガラ・オープニング・ポスター（パビリオンと蓮池）



書道風景

## 2. ネパールこんなこと

《政府・マオイスト和平協定》

1996年以來続いてきたマオイストの武装闘争に終止符を打つべく、11月21日に7党連合政府とネパール共産党（毛沢東主義派=マオイスト）の間で「包括和平協定書」が調印されたが、その前文および1章から4章までの抄訳（仮訳）を以下のとおり掲載する。なお、残りの5章から10章までは次号に掲載する。

### 前文

1950年以來またこれまで何度も試みてきた民主主義と平和のための歴史的な戦いと民衆運動をとおして表明されたネパール国民の信託を尊重して、7党連合とネパール共産党（マオイスト）の12項目協定、ネパール政府とマオイストの8項目合意、25項目管理規定、ネ政府とマオイストのすべての協定、合意、管理規定を含む2006年11月8日の7党連合とマオイスト最高幹部との協議における決定事項ならびに同様の趣旨の国連への書簡を再確認して、階級、カースト、地域、性別に根ざす国の現行の問題を解決するための国家の革新的再構築を表明して、民主主義の価値への完全な公約、複数政党制民主主義、公民の自由、基本的権利、人権、完全な報道の自由そして法の支配の概念の受容を繰り返すように、1991年の世界人権宣言、国際的な人道主義に係る法令や人権に関する基本原則と受容を確約して、民主主義、平和、反映、前進的な経済、社会変革および独立、不可分性、主権、求心力としての国家の尊厳を護持して、2007年ジェト月（5月16日～6月15日）までに自由で公正な政権議会選挙を実施することを表明して、ネパール国民の主権を制憲議会、前向きな政治的解決、国家の民主的再構築ならびに社会・経済・文化の転換を通して確立するために、1996年から続いた武力紛争を両者の政治合意で終結させ、平和的協力の新しい時代の始まりを宣言して、この包括的和平協定は、ネパール政府とネパール共産党（マオイスト）の間で、持続可能な平和を実現するために停戦を合意したものである。

### 1. 緒言

- 1.1 (合意書の名称：省略)
- 1.2 協定書は政府とマオイストによって公示されたときに効力を発する。
- 1.3 両者はこの協定書の速やかなる実行のために傘下の組織に対し協定を遵守し、実行し、また実行させるように必要な措置をとる。
- 1.4 (付属書：省略)
- 1.5 (協定書：省略)

### 2. 定義

この協定書に別途記したほかは；

- (a) 「停戦」：省略
- (b) 「暫定憲法」は、制憲議会によって新憲法が起草ならびに施行されるまでの「ネパール暫定憲法 2006」をいう。  
「暫定内閣」は、暫定憲法に従って組閣される暫定内閣をいう。  
「両者」は、ネパール政府とネパール共産党（マオイスト）をいう。  
（「優先法規」省略）  
「証明(verification)」は、証明の対象と国連による軍隊、戦闘員、武器の真正な報告書をいう。

### 3. 政治・経済・社会変革と武力衝突管理

両者は、政治・経済・社会変革のために以下の方針および計画を採用し、また現行の武力衝突を前向きに解決するために以下のとおり協定する：

- 3.1 11月8日の両者サミット会談合意事項に沿って政治・経済・社会改革を前進させること
- 3.2 暫定憲法に従って暫定立法議会を設立し、暫定政府による2007年ジェスト月（5月15日～6月14日）以前に自由で公正な制憲議会選挙を実施することによって、本来のネパール国民の主権を現実的に確約すること
- 3.3 国家の統治に関する権限を国王に認めないこと、故ビレンドラ国王、故アイシャワリヤ王妃およびその家族の資産を国有化して信託基金を作り国家の利益のために使うこと、ギャネンドラ国王が国王の職権で取得した資産を国営化すること、制憲議会の初会合で君主制の可否を単純過半数で決すること
- 3.4 次のような事項に適合する政治制度を採用すること、  
国際的に認められる基本的人権、複数政党で競合できる民主政治制度、本来国民に属する主権、主権者である国民、合憲的なチェックアンドバランス、法の支配、社会正義、公平性、司法の独立、定時選挙、市民団体による監視、完全な報道の自由、国民の情報への権利、政党の透明性と説明責任、国民の参加、官僚制の公平で、有能で、公正なコンセプト

- 3.5 階層、カースト、言語、性別、文化、宗教、地域に基づく差別を終わらせ、婦人、ダリット、土着の人々、ジャナジャティ、マデッシ、抑圧され放置された人々、少数民族および後進地域の人々の問題を解決すること、また中央集権的な現在の国家機構を終結させることによる包括、民主主義、前進にもとづき国家を再構築すること
- 3.6 (封建的諸形態の終焉：省略)
- 3.7 (土地改革政策：省略)
- 3.8 (国内産業振興・保護政策：省略)
- 3.9 (教育、保健、住宅、雇用および食糧確保政策：省略)
- 3.10 (土地無し農民等への土地の分配政策：省略)
- 3.11 (汚職官僚の処罰：省略)
- 3.12 (早期国家開発コンセプトの形成：省略)
- 3.13 (雇用促進のための産業投資促進政策：省略)

#### 4. 軍事組織と武器の管理

12 項目協定、8 項目合意、25 項目管理規範、国連への 5 項目要請および 11 月 8 日の決定事項を踏まえて、自由で公正な制憲議会選挙を実施するため、また以下にあげる作業をすすめて軍を民主化するために：

##### マオイスト軍関連事項ー

- 4.1 8 月 9 日付国連宛書簡でコミットしたとおり、マオイストの軍兵は以下の宿営地にとどめ置く。国連はこれを確認しモニターする。主たる宿営地の所在地は次のとおり：①カイラリ郡、②スルケット郡、③ロールパ郡、④ナワルパラシ郡、⑤チトワン郡、⑥シンドウリ郡、⑦イラム郡、これら各宿営地にはそれぞれ 3 ヶ所の支部営地を置く。
- 4.2 軍兵を宿営地に収容した後に、宿営地の自衛用の武器を除いたすべての武器を倉庫に保管し単数の錠前をつけ鍵をネパール軍が所持する。国連は単数の錠前の倉庫に武器が保管される過程を記録し、倉庫にサイレンを取り付ける。国連は保管された武器の検査が必要な場合は、ネパール政府立会いの下に実施する。カメラモニター等の技術的詳細は、国連、政府、マオイスト間で取り決める。
- 4.3 政府は、マオイストの軍兵が宿営地に収容された後は、食糧供与等必要な措置を講ずる。
- 4.4 暫定内閣は、マオイストの軍兵を調査する、統合するおよび社会復帰させるための特別委員会を設置する。
- 4.5 政府はマオイスト幹部の安全を講ずる。

##### 政府軍関連事項ー

- 4.6 国連宛書簡でコミットしたとおり、ネパール軍を営舎にとどめる。武器を他の関係者のためあるいは対して使用しないことを保障する。ネパール軍はマオイストが保管したと同数の武器を倉庫に保管し、単数の錠をかけマオイストに錠を渡す。国連は保管された武器の検査が必要な場合は、マオイスト立会いの下に実施する。カメラモニター等の技術的詳細は、国連、政府、マオイスト間で取り決める。
- 4.7 暫定内閣は、新軍隊法規に沿ってネパール軍を統制、動員、管理する。暫定内閣は、暫定議会の関連委員会の提案を勘案して、ネパール軍の民主化をすすめるアクションプランを策定し実行する。この作業には、民主主義の原理ならびに人権の価値にのっとったネパール軍の適正規模の決定、国家および一切のものを反映した民主的な組織の構築そして訓練が含まれる。
- 4.8 (国境、主要資説、重要人物の警備：省略)

以下の章については次号に掲載する。

- 5. 停戦
- 6. 紛争の終結
- 7. 人権・基本的権利・人道主義法への忠実
- 8. 紛争調停と実行メカニズム
- 9. 実行と追跡調査
- 10. その他

### 3. ネパールのうごき (2006 年 10 月)

#### 《政治》

7 政党連合政府とマオイストの和平交渉は、7 日深夜に合意に達した。1996 年にマオイストが西部山地によって武装闘争を宣言して以来 15,000 人余の人命を失ったことに思いはせると、両者の和平への努力を多としたい。20 日に合意事項を再度調整の上調印した。また、武器管理細則についても 23 日から協議を開始し 27 日に調印した。これからの重要な課題は、これらの協定をいかに実行に移すかにかかっている。とりわけマオイストの行動には注意したい。

和平協定は上記 2. に前半部分を抄訳したので参考願いたい。後半部分は次号に掲載する予定である。  
 なお、国連は和平監視団の一員として自衛隊の派遣を要請している。イラクのサマーワのように大挙して塙の中で活動するようならこの役割は果たせないであろう。ネパールの将来を見据える外交の一端を担って、実効ある存在を示してほしいものである。

11 月の新聞報道では、政党の共和制移行の行動が目立ってきている。象徴国王をいただく王制を標榜するコイララ首相が党首であるネパリー कांग्रेस 党も意外なことに地方組織が王制廃止に動いているようだ。和平協定が締結されて流れが変わったのだろうが、ギャネンドラ国王、パラス皇太子の個人的な不人気に影響しているのかもしれない。多言語多民族国家の統合に必要な要素を感情的にならず判断してほしいと願う。

《経済》

マオイスト系の労働組合の暴力的活動が目立っている。賃上げ要求を経営者の監禁等の手段で強行しようとするものである。また、マオイストに献金しない工場の出荷を停止させている。カトマンズでビールやインスタントラーメンが品薄になったとの噂も流れた。マオイストは経済の専門家を擁していないようである。発表する経済政策は、市場経済を受け入れるとしながらも、聴きなれない用語を説明もなく使っているため理解しにくい。とどのつまりは、マオイストには経済が分からない、との結論に達するのであるが、早計なものか判断がつかない。

ネパール・バンングラデシュ銀行で取り付け騒ぎがあった。真相のほどは不明だが、中央銀行が不用意に流した経営危機情報が発端である。政府系銀行を整理した後だけに市場への衝撃が大きかったのであろう。

対印貿易の伸びが大きい。輸入が急増していることが 9 千万ドル分の決済用インドルピーの不足となり、外貨準備から取り崩しているが、11 月は 1 億ドルにのぼる見込みである。主な要因はガソリン、ジーゼル、PLG といわれる。今会計年度初頭の外貨準備高は 1,650 億ルピーで、うち 94.5%がハードカレンシーである。

《社会》

マオイストが和平協定合意の前も協定後も各地で兵士の徴用を強行している。公称 3 万 5 千人の兵士が実際は 1 万 5 千人といわれていることの数合わせか、または選挙対策か、多分両方であろう。いずれにせよ合意した指定営舎に収容するわけであるが、食糧供与を含め営舎の維持管理費は政府の歳出である。そして、そのほとんどを外国援助でまかなうことになる。マオイストが村民に月給 8 千ルピーで兵士を募集したため、海外出稼ぎを取りやめてマオイスト軍キャンプに入ったとの記事があった。冗談のような話であるが、果たして真偽のほどは。学校の正教員の給与が 6 千ルピーの当節である。

《経済協力・NGO》

NGO の登録が一日 85 件に挙がるほど設立ブームにあるようだ。NGO というひとつのビジネスといていい。一人が複数の NGO 組織を運営しているのも珍しくない。資金要請のプロポーザルはそつなく美しく書かれており、まさにプロのわざと言っている。

NGO の外国からの資金援助受入額上位は、1 位：235 百万ルピー、2 位：162 百万ルピー、3 位：98 百万ルピーと企業顔負けの額となっている。なお、国際 NGO はネパールで年間 5 万ドルを支出しないと駐在員が認められないとのことである。

《今月の主な出来事》

政治	
1 日	政府は和平後のインフラ復旧計画を 11 億ルピーに策定
2 日	プラチャンダ議長、国連代表がマオイスト軍営舎につき協議
3 日	コイララ首相、米大使がマオイストの武器管理方法につき協議
4 日	コイララ首相、印大使がマオイストの武器管理方法につき協議
6 日	プラチャンダ議長がネパールを 10 年で西欧諸国並みの豊かな国にすると発言
7 日	7 党連合政府とマオイストが和平協定合意
8 日	マオイストが 10 日に予定していた抗議集會中止を決定
12 日	政府、マオイスト、国連がカブレ郡のマオイストキャンプを視察 マオイスト中央委員会が和平協定承認 マオイスト No. 2 のバタライが、調印前の和平協定公表に対し抗議 民主党 (RPP) が暫定議会の議席要求 米大使館は、マオイストが暫定政府に入っても暴力行為の停止が確認しない限りテロ組織リストから除外しないと表明
13 日	政府、マオイスト、国連は 7 郡のマオイスト兵士収容営舎予定地の視察を終了 特別査察委員会が民主化運動妨害に関する調査を終了し国王に対する必要措置を議会に勧告 訪ネ中の米國務省バウチャー次官補はマオイスト主導の政府には援助しないと表明

17日	コイララ首相はマオイストに学生の人民軍への徴用を禁止するよう要求 プラチャンダ議長がネパール復興にインドの支援が不可欠と表明
18日	プラチャンダ議長がインド主要紙のセミナーに出席し社会民主主義国家の建設と演説 マオイストがヌワコット郡で一日に100人以上を軍に徴用
19日	民主化運動妨害に関する査察委員会が最終報告書を提出、国王内閣の閣僚を指弾
20日	政府、マオイストが包括和平協定書に調印
21日	国連、米、英、印、日、中国等が和平協定歓迎を表明 7党連合のひとつネパール労農等が暫定内閣に加わらないと表明
22日	ギャネンドラ国王が和平協定調印に祝意 政府はマオイストに兵士の営舎運営費用に7千万ルピーを供与
23日	国連のアナン事務総長がマオイストの少年兵徴用を非難 国連、政府、マオイストが武器管理方法につき協議開始 国連代表が和平協定調印後のマオイスト兵の徴用および18歳以下を兵士と認めないと表明
25日	改正国籍法が成立、復活国会で初めての成立法
26日	アナン国連事務総長が安保理にネパールへの要員派遣を要請
27日	マオイストは暫定議会のマオイスト議席の40%を女性に割り振ることを決定 政府とマオイストはマオイスト軍兵士と武器の管理に関する協定書に調印
28日	新航空政策発表、100%外資の参画可能に、新国際空港建設も ネパリ कांग्रेस 党の郡支部長アンケートで王制排除が多数
29日	マオイストは民族自治区政策を堅持 国連は軍事・選挙監視団派遣を16カ国に要請、日本、スイス、ノルウェーは受諾

経済	
1日	極西部ではマイクロファイナンス制度が普及しておらず貧困削減の阻害要因に 手工芸品の輸出の伸びが前年度は1%にとどまる
3日	7ヶ国南アジア地域連合の文化担当相会議で、地域の文化観光の促進を提唱 マオイストがラーメン、ビール会社3工場の出荷を妨害 電力庁は次期水力発電案件としてクレカニ第3発電所の促進を強調 政府はインドへの輸出用発電計画として8発電所建設計画をあげ外国投資の呼びかけ
4日	水力発電6案件の調査権で米、露社競合 10月の対米既製服輸出が前年同月比45%減少し142万ドルに
8日	10月の海外観光客が前年同月比4.4%減少し36,851人に 民間航空会社が国内線運賃値上げへ、政府が違法行為と非難
10日	ネパールバンングラデシュ銀行で経営不安による取り付け騒ぎ、国立銀行が救済措置検討 国連人間開発報告書2006によると、開発指数は0.023上がったものの順位は138位へ後退
13日	大韓航空がソウル・カトマンズ便の運行開始(週1便)
14日	ネパール投資銀行は20%の配当と35.46%の無償増資割当てを発表、利益51.1%増 バイラワに経済特別区施設が完成 ミドル・マルシャンディ水力発電計画が労働組合のストライキによりさらに完成が遅れる見込み
15日	対インド貿易収支悪化によって9千万ドルのインドルピーを購入する、11月は1億ドルを予定
16日	ネパールとマレーシアが労働者受入協定を、マレーシアに25万人のネ労働者 ネパール銀行は昨期7億ルピーの営業利益、1.2億ルピーを職員にボーナス支給
17日	オーストリー航空は来年5月より運休停止、ネ観光業者失望
18日	カトマンズの水道料金を2007年より53%値上げ
20日	ネパール石油公社の11月の逆ザヤが1.5億ルピーに減少、国際原油価格下落によるもの
22日	財務相は浅井戸灌漑建設への補助金を再検討と発表、昨期26万haの開発計画が未達(17万ha)
23日	財務相は経済を政局にしないようネパール企業者協会に講演
24日	政府の保険管理委員会は貧困削減のために2007年マイクロ保険導入と発表 南アジア4ヶ国(ネ、印、バングラ、ブータン)経済協力委員会の貿易小委員会第1回開催
25日	国家計画委員会は民間経済活性化のために貿易・投資政策の変更を決定
26日	カブレ郡でとうもろこしの病害広がる
27日	ネパール国立銀行は今年のGDP成長率を4~4.5%(目標5%)に下方修正、寡雨による農業生産減少
28日	携帯電話が100万台に近づく、設置電話台数を上回る

社会	
2日	政府軍敷設の地雷で地域住民の活動阻害
3日	洪水被害のあったラプティ川流域でマラリアが流行
6日	トランスパレンシーインターナショナル発表の2006汚職指数で163ヶ国中121位、前年とかわらず
7日	首都圏住民がマオイストの宿舎・食事提供の強制的要求に抗議行動
7日	イスラム教徒の女性が初めて警察官に採用
8日	マオイストが学生に勝利デモ参加を強要
9日	米、豪、ニュージーランド、加がブータン難民受入を表明 和平合意により極西部の5千人の避難民が帰村へ
10日	マオイスト紛争での警察官の死者1,480人、負傷者2,143人と発表 シムラのスルヤ・ネパール社の従業員が賃上げを要求して経営幹部20人を監禁
12日	ジュムラ郡の村民が例年のごとく南部のスルケット郡、ダイレク郡で越冬
13日	大韓航空初フライトで空港入管ブースが大混乱、国際線1日16便に対応できず
14日	建設中の米大使館ビルディングが環境諸法に違反
15日	東部ネパールでマオイストの月給8千ルピーの提示が魅力的、海外出稼ぎを取りやめ 国連人権高等弁務官がマオイストの少年兵強制徴用を非難
16日	ルパンデヒ郡、ナワルパラシ郡でマオイストが農民から収穫の半分を徴用
22日	故橋本竜太郎首相の写真展が開催、ネ政界から多数参加
23日	ボジュプール郡タクサル村に初のエンジンつき乗り物(耕運機)届く
24日	日本ネパール国交樹立50周年年メガイイベント開催

経済協力・NGO	
7日	世銀が貧困削減基金を年間15百万ドルから1億ドルへ増額を検討 アジア開発銀行がネパール農業開発銀行に農村金融強化のため2011年までに72億ルピー供与を決定
8日	インド政府はノムレ水力発電計画(240MW)建設協力を基本合意
9日	スイスが地方道路建設に5億ルピーの無償援助
11日	IMFは貧困削減経済発展支援を1年延長、支援総額7,390万ドル
12日	NGO登録が毎日85件にのぼる、大口資金受入NGOには2億ルピーも
14日	世銀は貧困削減基金として25百万ドル供与を決定 政府は国際社会に和平プロセス所用資金75百万ドルを要請
17日	日本政府はAIDS患者療養施設建設に83千ドル供与
19日	メラムチ上水道計画の追加資金援助が決定、なお78百万ドル不足
23日	世銀副総裁は、世銀ローンの条件として大口債務者の処分を勧告
24日	アジア開発銀行は東部開発地域の農業商業化のために18百万ドルの無償供与を決定
28日	国連は日本政府に和平プロセス監視に自衛隊派遣を要請 ドイツはミドルマルシャンディ水力発電に追加資金1,660万ユーロを決定、なお800万ユーロ不足

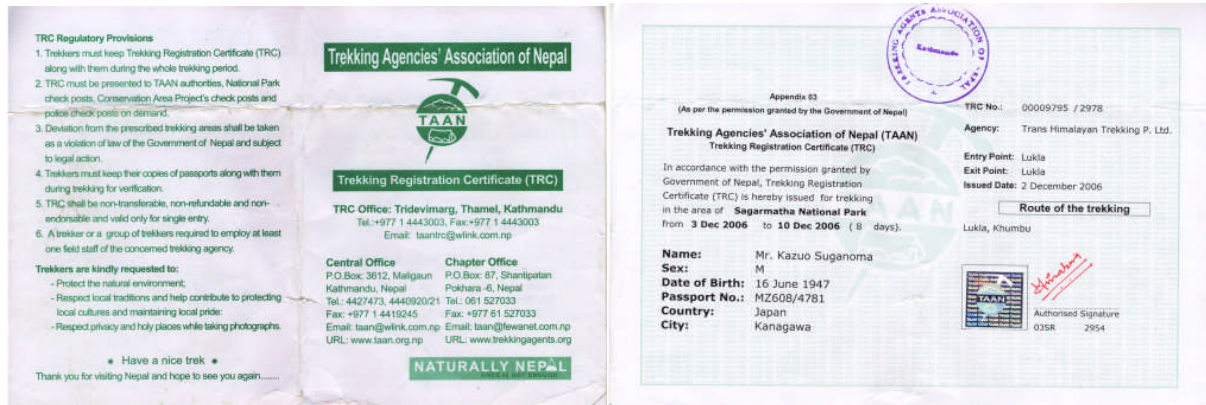
#### 4. 政策や法令について

##### 《トレッキング登録証》

トレッキング(山地徒歩旅行)の許可証制度が10月1日から変更になった。これまで出入国管理事務所で発行していたトレッキング許可証が不要となり、これに変わってトレッキング代理店協会(Trekking Agents Association=TAAN)の発行するトレッキング登録証(Trekking Registration Certificate=TRC)の取得が義務付けられた。傘下の約550の認定代理店に申請して発行を受ける。代金は250ルピーである。なお、トレッカーは代理店所属のフィールドスタッフ(ガイド)を最低1名同伴することが条件である。また、国立公園あるいは保護区の入域証はこれまでどおり別途取得する必要がある。エベレスト地域は1,000ルピー、アンナプルナ地域は2,000ルピーである。マオイストが独自に徴収していた入域料は和平協定締結以降廃止されたという。参考までに発行されたTRCを掲載する。

この制度変更の背景は、悪質なトレッキング業者の取り締まりとトレッカーの安全を考慮したものであるとしている。トレッカーにとっては発行代金が安くなり迅速な発行が期待できるのは利点である。しかしながら、TAANの能力とネパールの商習慣からみて、悪質業者を取り締まることは至難の業である。また、トレッカーの安全はガイドの同伴を義務付けることにより事故の減少が期待できるであろうが、ガイドの質は必ずしも高くはなく、今以上の教育訓練が必要であることは誰よりもTAANが承知のことであろう。トレッキング代理店業界の目の利益追求で終わらせてほ

しくないものである。



ネパールの政策や法令につきご質問のある方はお問い合わせください。簡単なご質問には無料でお答えします。また、ネパールに進出をお考えの企業あるいは NGO の方もお気軽にご相談ください。調査、登記手続き、運営をお手伝いします。

5. CD の紹介

《至福のとき》

Moments of Bliss  
Ani Choying Dolma  
Opal International  
2004



チョイン・ドルマは笑顔が素敵なチベット寺の尼僧である。2004 年に出した初めてのネパール語 CD で大ヒットした「花の眼にうつるもの」(原題：フルコ・アンカマ)を白井有紀氏の訳詩で紹介する。

「花の眼にうつるもの」

花の眼には花の世界  
刺の眼には刺の世界  
光がさすよね 影にも みるものによっては

暗い夜に星たちが重なって見える



人生の歌を聞こう 私は幸せの葉の上で  
清らかな心には清い世界が開かれる

心がただしくありますように  
私の言葉が仏さまのようでありますように  
私の足が虫をふんで殺しませんように  
すんだ眼にはまっすぐな世界が開かれる

アニ・チョイン（アニは尼僧の尊称）は 1971 年にカトマンズのポウダ地区で生まれる。世界遺産に登録されているポウダ・ナート（寺院）のあるチベット人居住区である。幼少時尼僧院に入り、14 歳のときナギ僧院の僧院長ウゲン・リンポチェの用人に抜擢される。仏賛歌ならびに詠唱をリンポチェ師から学び、声に癒しの能力があることを見出され、また超俗的な歌唱能力があることを認められる。リンポチェ師の勧めで祭祀や祈りの参集の前で仏賛歌を歌う。

アニ・チョインのポピュラー音楽分野の活動は、1997 年にファーストアルバム「Cho」のアメリカでの出版に始まり、1998 年からは主として欧米でコンサート活動を行っている。1999 年に CD 「Dancing Dakini」、2000 年に「Choying」を出版する。現在カトマンズで入手できる CD は、紹介した「Moments of Bliss」のほか、同じ作詞作曲によるネパール語の 2005 年「Smile」と最新の「Inner Peace」がある。

アニ・チョインはまた社会活動家としても知られている。1998 年に非営利法人「尼僧福祉基金（Nuns Welfare Foundation of Nepal）」を設立し、尼僧がより広い社会に奉仕するための教育と福祉を推進している。この基金の中心的活動は 2000 年に始めた“アルヤ・タラ学校”でチベット仏教学をはじめ語学、その他の学科を教えている。基金では 100 人を越える尼僧学生のための学校をカトマンズから程近いバルピンに三階建ての校舎を建設するための浄財を募集している。

アニ・チョインの活動はつぎの URL で見られる。  
<http://www.choying.com/>

### 2007 年ポケットダイアリー進呈

ネパール日本人会商工部会作成の薄型手帳を無料進呈します。  
ネパールの祝祭日等便利な情報が満載です。ご希望の方はメールで郵便番号、住所を添えてお申し込みください。

**モンタディオコンサルティング**  
Monta Dio Consulting Japan

代表 菅沼 一夫